

財産を 守る!

災害が起これば、日常が一変し、生活設計も崩れてしまう。被災時の家計のダメージを予想し、不測の事態に備える必要がありそうだ。

ファイナンシャルプランナー 早川悟さんに聞く

日常生活をスムーズに立て直すにはどんな準備をしておけばよいか。資産運用や保険など「お金」の面でさまざまな悩みをサポートしてくれるファイナンシャルプランナーで、鳥取F P オフィス代表の早川悟さん(日本F P 協会鳥取支部所属)に聞いた。

災害用資金の貯蓄を

水害や地震保険の契約も

もしもに備え予備費

「災害用の資金はどれくらい必要? 備蓄品と同じく資金についても、災害時に備えることが大切。個人のタンス貯金や銀行預金などでもよいですが、定期預金や変動国債など、固定されずにすぐに使えるお金を手元に持つておきましょう。」

「災害の規模にもよりますが、半年から1年分の生活費を予備費として確保すると良いと思います。災害が発生した場合、まずは備蓄品によって生活することが求められ、ライフラインが回復してきた後に、現金での買い物などのための生活費、宿泊費などが必要となります。」

「最低3カ月分はあると安心ですし、被災住宅の修繕などがあれば、さらなる資金の貯蓄が必要となります。現金だけでなく、キャッシュレス決済やクレジットカードを利用することも一つの方法です。」

「重要となります。地震保険は単独では加入できず、火災保険に付帯する方式での契約となります。すでに火災保険の加入者であれば、中途からでも地震保険に加入できます。地震保険を検討されている方は契約している保険会社へ相談してみてくださいか。」

「また、災害による住宅の被害などを証明する「罹災証明書」がさまざまな申請手続きの際に必要になります。カメラやスマートフォンで被災した自宅の被害状況を写真で撮影しておきましょう。申請書類の提出や、具体的な手続き、期限については市町村によって異なります。」

公的支援も活用

「心がけておきたいのは?」

「備蓄もそうですが、同じようにお金についても、防災関係費として貯蓄に回すのが良いと思います。プランニングも必要になると思うので、ファイナンシャルプランナーに気軽に相談してください。」

の備えになります。

契約保険を確認

「住まいの被害などへの対応は?」
住宅の保険は地震による火災や津波による被害などを考慮し、それぞれの保険に入ることが必要だと言われています。

「住宅を購入すると火災保険に加入する人は多いと思いますが、近年全国的に多発している洪水や崖崩れなど水害が心配な方は、火災保険の中の水災保障も一緒に契約されることをお勧めします。」

被災時に利用できる 主な公的支援制度

被災者生活再建支援制度

災害で住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯を対象に最大300万円を支給する。支給額は、住宅の被害程度に応じた基礎支援金(「プロフィール」)

住宅の応急修理

日常生活に必要な最小限度の部分の修理は、自宅が一定の被害(大規模半壊)

と、住宅の再建方法に応じた「加算支援金の合計額(単身世帯は4分の3)」

壊(中規模半壊、半壊(半壊)または準半壊)を受けた世帯に対して、被災した住宅の屋根、居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理する。※工事費用の限度額は、自治体を確認。
(内閣府・防災情報より引用)

災害時に受けられる支援制度は災害の規模や程度により異なる。制度活用の際は各自治体や関係機関に相談を。



【プロフィール】鳥取F P オフィス代表、防災士の資格も取得。災害の頻発化や大雨の被害が年々増えていることを踏まえ、「まずは命を守る上でも『避難』を第一に考えるなど日頃から防災意識を持ちましょう。」

知っぴん Jiripin

JA共済 予期せぬ自然災害に備えを

保険や共済の加入、 保障内容の点検大切

総合的に備えることができるのが特徴。「実損てん補方式」を導入したことで実際の損害額が受け取れ、当面の生活に必要な費用として臨時費用共済金が支払われるなど生活再建にも役立つ。

J A 共済連鳥取によると、2024年1月1日に発生した能登半島地震では全国で11万1432件、1419億7417万円の共済金が支払われた。また、鳥取県に大雨などで大きな被害を与えた23年8月の台風7号での共済金の支払いは県内で373件、1億6900万円に上った(2024年8月2日時点)。

地震調査研究本部によると、日本周辺には六つの海溝型地震が発生する領域があり、陸地には2千以上の活断層が確認されている。今年8月8日には、南海トラフ巨大地震の想定震源域内を震源地とするマグニチュード7.1の地震が発生。また、東北地方は7月の記録的な大雨や8月の台風5号の影響で、河川の氾濫や土砂災害など住民に大きな被害を与えた。

J A 共済連鳥取は「最近では自然災害が頻発し、いつ自分や家族が被災するかわからない。何事もないことが一番良いが、日頃から防災への意識を持つことが大切。建物や家財の保障の加入や保障内容の点検を定期的に行い、災害に備えてほしい」と話している。

地震や台風、豪雨など自然災害が、日本で近年度々起きている。予期せぬ災害の備えとして、保険や共済の新規加入や保障内容の見直しが大切だと考える人が増えている。

J A 共済は「相互扶助」を事業理念に、暮らしを取り巻くさまざまなリスクに備える保障を提供する。

このうち、「建物更生共済むてきプラス」は「建物プラン」「家財プラン」「営業用什器備品プラン」「特定建築物プラン」の四つがある。これらのプランは火災や台風のほか、地震やけがなどにも

建物更生共済むてきプラスなら、火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えることができます。

- 地震などの自然災害に強い!
- 高額共済金がある!
- ケガにも備えられる!
- いろいろな出費も安心!
- 安心の損害調査体制!

これまでにさまざまな自然災害でたくさんの共済金がお役に立ちました。

建物や家財の保障を紹介する J A 共済のパフレット